

厚生労働省行政事業レビュー講評 議事概要

1. 日 時

令和元年9月5日(木) 15:00~15:45

2. 場 所

厚生労働省共用第8会議室

3. 出席者

外部有識者：井出委員、大屋委員、栗原委員、中空委員、松原委員、元吉委員、横田委員、赤井委員(書面意見)、山田委員(書面意見)

厚生労働省：大口厚生労働副大臣、総括審議官(行政改革推進室長)、大臣官房会計課長、会計管理官、政策評価官

4. 議事内容

(議題) 令和元年度行政事業レビュー講評

厚生労働省から令和元年度公開プロセス対象事業の点検結果、令和元年度外部有識者点検対象事業の点検結果について説明。その後、外部有識者から令和元年度行政事業レビューの取組を踏まえた評価すべき点や改善点等について講評。

なお、外部有識者からの主な講評の内容は次のとおり。

- 公開プロセス対象事業については、昨年度より反映額が減少しているが、逆に予算額が大きくなっている事業もある。それはそれで構わないと思うが、それだけ期待が大きいということなので、担当部局は責任を持って事業に取り組んでいただきたい。
- 書面審査については、事業の担当者が普段気付かないところ、見逃しているところを我々の方から指摘できたのではないかと。今後も事業の改善に努めていただきたい。
- 他省庁と比べて、厚労省の事業の組み方は特徴的である。厚労省が様々なメニューを用意し、事業実施主体である市町村が手挙げ方式でどれを実施するか選んでいただき、補助率に従って国庫からお金を渡すという形が相当数見られる。一方、特に社会の実態、現場の実態を一番よく理解しているのは市町村だという考えがあるかもしれないが、EBPMの観点からすると、事業ベースで見た際にあるメニューを

やっている自治体とやっていない自治体が存在することになり、その事業が全体として有効であったかの検証が極めてしにくい。また、実施した結果、どのくらい状態が改善したかというデータが市町村に集まり、厚労省では持っていない状態になっている状況が見受けられる。現場の状況が多様なので、市町村の認識を尊重したいのは理解できるが、他方で厚労省の目から見た成果検証をやりにくくし、そういったメニューを作り、出資していることに対する説明責任が曖昧になる傾向がある。もしそれがやるべき事業、効果のある取組だとなった場合、本来は国の責任において全国に向けて均一にやるべきだというのが相当数あるかと思う。このあたりで事業の取組方について概括的に検討いただければと思う。

- 今回も現地を視察させていただいたので議論に重要な情報を得ることができた。担当課の方々も現場を知ること、施策の有効性や課題を深掘りできる機会になったのではないかな。
- 公開プロセスについて、EBPM は今年が 2 年目の取組だが、ロジックモデルの組み方、データ分析や、それらに基づく議論が不足していたのではないかな。
- いくつかの事業で、他省庁の施策との関連性を含めた全体観の中で議論をしなければならないのではと感じた。例えば「中小企業等担い手育成支援事業」については、業界での取組もあるので、関係する省庁と目線を合わせ、連携の議論をすることが有効であると思う。「テレワーク普及促進等対策」についても総務省の取組を併せて見ながら検討すべきである。そのあたりが今後の課題だと思う。
- 今回、レビューする事業の一部の施策についてのみ議論することがあった。例えば「健康的な生活習慣づくり重点化事業」においては受動喫煙だけに絞ったり、「保育環境改善等事業（保育対策総合支援事業）」においては体調不良型病児保育に絞った議論を行うこととなった。そのように進めるのであれば、案件選定の時にその旨を決めておくべきだったのではないかな。
- 反映状況の資料を見たところ、「廃止」となった事業が少ない。公開プロセス対象事業で、昨年度の「縮減」は 15 億円の削減だが、今年度は 4 億円の削減となっている。書面審査を合わせると全体で 80 億円削減になっており、効果が上がっているのは理解できる。しかし、国民から見た場合に本当に見直しているのかといった非難があるのではないかな。
- 各省との連携をこれからどうするのかというところが課題である。他の省庁の管轄だから分からないということでは、国民に対しての説明にならないので、いかに連携し、全体として捉えるかが重要。
- 今回得られたデータ、アンケートなどを、次のプロジェクトに反映する際、PDCA サイクルで検討するなど、どのように活用し、連携するかを考えていただくことが望ましい姿だと思う。
- 反映状況の資料については、数字がいくらマイナスになったかなどに目が行きや

すい。財政が厳しい中で重要なことだとは思いますが、一方でもっと行うべき事業があるはずであり、反映状況の区分上、その点が考慮されていなくてもよいのかという疑問はある。

- その事業の目的をどう捉えるかが難しく、例えば「中小企業等担い手育成支援事業」については、ロボットや IT 化で代替できるのであればそちらに財源を振り分けるべきという気もする。この事業だけを見て判断するのは難しい。
- 事業が、政策の戦略とどうリンクするのかがわかりにくい。レビューシートには政策体系における優先度が高いかどうかを記載する項目があるが、ほとんどの事業で優先度が高いと記載されている。では、優先度が低い事業は何なのか。法律に基づいているので必要だと記載しているものがあるが、必要性和優先度は違う。必要なものの中でも戦略として早急に行う判断をする必要がある。「年度実施施策に係る政策評価の事前分析表」の中に事業を優先づけて記載するようにすれば、その結果を活用することで優先度を明示できるようになるはず。
- これまでの量的改革を質的改革へ移行するにあたっては、質とは何かを考えるとコストだけではないと思う。10 年前に事業仕分けが実施された時から、レビューシートが主にコスト面を検証する観点から作成されている。しかし、今は働き方改革など効率性の中には時間の短縮や IT の活用といった観点もある。また他省庁、他部局との連携をすることでも無駄の削減になる。AI 化やテレワークを進めていくなど、レビューシートの効率化についての項目の中に、時間の短縮を含めた働き方改革、生産性の向上に関する改善要素を記載していただきたい。
- レビューシートの関連事業の項目についても記載がほぼ皆無である。他と役割が重複していない、役割が違うという記載だけでなく、違うからこそどう連携するのか、他部局、他省庁、他機関との連携について、幅広く関連事業を記載し、効果的に連携策を記載して、質的な改革を進めていただきたい。
- 予定通り終了した事業が昨年度よりも増えているが、いつまでにゴールを達成するのか記載するべき。達成できなかったから延長するといったように、ずるずると継続する事業が多いのではないか。
- 長年やっている事業でアウトカム、アウトプット指標を置き直したものがいくつかあった。タイミングと進捗により新たに置き直すことは重要。担当者が引き継いだときに進捗状況を確認し仕事に臨むこと、必要に応じて新たな設定を行うことも必要。
- 公開プロセス対象事業では、テレワークなどの進めるべき施策が「縮減」になっていたりする。事業として適切かというのは別の問題かと思うが、テレワークを広めていくことは柔軟な働き方を考える上で必要になってくる。
- 「保育環境改善等事業（保育対策総合支援事業）」については看護師問題に論点が広がってしまったが、いい意味で EBPM の最終目標が設定されていたからこそ、

既存施設の改善だけでそれが達成できるのか、本質的な議論に繋がったのかとも思う。もっと数字を集める作業が必要になるが、ロジックモデルを今後ブラッシュアップしていく意義があるのではないか。

- 「雇用管理責任者講習等委託事業費」について、事業の成果（離職率の減少）を平均値だけで示すのではなく、属性別の成果、成果のばらつきを示すとともに、1つの事業所での導入前後の効果を把握し、改善の手法を検討すべき。また、成果の差の要因を調べ、講習内容の見直し（成果の低いターゲット向けの対策等）などPDCAを進めるべき。また、他の業種の離職率との比較を踏まえた、離職率の減少のゴール、そして、そのゴールに向かうプランの検討も必要。さらに、離職率の減少の効果を金銭的に把握し、費用対効果分析ができれば、有意義である。
- 「中小企業等担い手育成支援事業」について、真に問題がどこにあるのか、そのためのアプローチを考えるべき。受講者が技能資格を得るために、他の民間訓練学校への補助も含め、この方法・制度が最も効率的なのかどうか、ゼロベースで見直すべきである。
- 「レセプト電算処理システムの推進に必要な経費」について、第三者提供にとどまらず本データベースの有効活用が医療費適正化など幅広いアウトカムにつながることを踏まえ、厚生労働省以外の行政機関、医療関係者、保険者等でのデータベース利用の拡大を図り、それぞれの知見を出し合ってその活用において相乗効果を高めるべきである。
- 「健康的な生活習慣づくり重点化事業」について、今のままでは、成果が適確に把握できていないため、PDCAによる検証ができていない。糖尿病予防、たばこ対策、受動喫煙対策について、成果の把握できるアウトカムを再設定し、成果に繋がる事業内容をゼロベースで考えるべき。
- 厚生労働省から地方公共団体・業界団体等に交付金・補助金等を渡し、受領した団体が事業を具体的に実施するというのが、厚生労働省における典型的な事業パターンである。今回の行政事業レビューで、事業の対象となる最終受益者の抱える課題・ニーズに正面から応えるように事業がデザインされないという問題が繰り返し指摘された原因は、この構図にある。個々の最終受益者が全国各地に散在している状況で事業の具体的な実施に地方公共団体・業界団体等の協力を仰がなければならぬ必然性は理解できるが、地方公共団体・業界団体等に頼り過ぎ、最終受益者から遊離した場合には「事業全体の抜本的な見直し」という厳しい結論を出さざるを得ない。最終受益者の生活を真に支える事業を実施していくために、今後は最終受益者の声を厚生労働省が直接聞く機会を増やすように努力いただきたい。